『次第禅門』に引用せられる禅経について

仙　石　景　章

中国の禅定思想史というものを考える場合、後漢代を濫觴とする禅経の翻訳、それに続く研究と実修、さらに印度西域の禅定実践者の渡来、そして以後の中国独特の禅の開発という歴史的過程が語られる。特に六世紀初頭前後には、独自の禅を確立しようとする人々が現われてくるが、そうした時代にあって壮大な禅定の実践体系の確立を企てた人物として、天台智顗という一大偉傑が出現する。この智顗の大小乗の禅観・禅法への関心の高まりが、一つの体系をもって表出したものが『次第禅門』十巻である。その内容は、『智度論』『大品般若』『阿毘曇』『婆沙論』等に拠るところが多いが、他に禅観実修の基礎的訓練法を教える一群の禅経類も含まれていることを見過すことは出来ない。『次第禅門』の引用諸経論及び禅観・禅法については、既に総括的な論文が発表されているが、本論では特に禅経の引用とその禅定の内容について若干の考察を試みる。

智顗の止観法門と禅経との関連に於いては『修行道地経』『坐禅三昧経』『思惟略要法』『禅秘要法経』『禅法要解』『治禅病秘要法』『禅要経』等が挙げられる。『次第禅門』の六箇処に引用される「禅経」というものが前に列ねた禅経のいずれを指しているか、明確でない点はあるが、そこに説かれる禅定の内容から、ある程度の想定は可能であろう。以下各々の場合について検討する。

㈠　前方便の訶五欲の段の最後に修禅の障蔽たる五欲の害悪を列ね、急いでこれを遠ざくべきことを説き「如禅経中説偈」（T四六、四八八上）として十六句の偈文を引くが、これは、『治禅病秘要法』の治利養瘡法を明かす中に見える偈文（T一五、三三六中下）を引用したものである。因みに、偈の前半八句は『禅要経』訶欲品第一所説のもの（T一五、二三八下）と一致する。訶五欲を説示するに『治禅病秘要法』の偈文を引いたのは、その偈の一部が『禅要経』訶欲品の所説でもあるということが、智顗の脳裡にあった為ではないかとも思われる。

また、前方便の「明魔事」の段に説かれる埠惕鬼の対治の内容は、『治禅病秘要法』下の「初学坐者鬼魅所著種種不安不能得定治之法」（T一五、三四一中）の一部の抜粋である。但だ『治禅病秘要法』の原文では「若在家人、応誦三帰五戒八戒、鬼便却行匍匐而去」というを、『次第禅門』には「応誦三帰五戒菩薩十重四十八軽戒等」（T四六、五〇七上）とするのは、大乗菩薩道としての禅定を実修するという意識が智顗にはたらいたものと想像される。ともかく「明魔事」に「如是作種種留難相貌及除却之法、並如禅経中広説」（T四六、五〇七上）という「禅経」は、『治禅病秘要法』のことである。

さらに、前方便、治病方法の「第三呪術治病」を明かす段に「呪法出諸修多羅及禅経中」（T四六、五〇六上）という「禅経」に『治禅病秘要法』をその一典拠として挙げ得る。それは次の理由による。呪術治病の具体的内容は『次第禅門』を見る限りでは不明確である。そこで『摩訶止観輔行』及び『講義』に拠るならば、観病患

境に「第六方術治者、（中略）如治嚩法、如治歯法、云々」（T四六、一〇九上）という「治嚩法」とは、円頓止観第一本では『治禅病秘要法』の「治噎法」と同致であると説明している。そして『禅門』『止観』両本の成立の経過を考慮するならば、観病患境は治病方法を敷演したものと判断される。以上を勘案するならば、恐らく「呪術治病」の説示の時点で『治禅病秘要法』が重要な資料となったであろうと思われる。また同じく治病方法の「第二仮想治病」に、はっきりと『治禅病秘要法』を典拠としていることからも、治病方法の実際的活用に果した『治禅病秘要法』の役割は大きいと考えられる。

㈡ 前方便、験善悪根性の「不転治」を明かす段に、貪心の人には不浄観を継続して行なうべきことを説いて「如禅経中広説」（T四六、五〇四中）といい、また修証章の八勝処に、不浄観に関説して「此観如禅経広明」（T四六、五四四中）という。不浄観を説く禅経は多く、各々の内容は大同小異であるため一経典を特出することは困難であろうが、比較的に観法の内容の整理されたものをいくつか挙げ得る。例えば、『坐禅三昧経』上の治貪欲法門（T一五、二七一下）、『修行道地経』の分別相品第八（T一五、一九二中）、『禅秘要法経』上（T一五、二四四下）『禅法要解』上（T一五、二八六中）等に不浄観が説かれるが、これらの諸経を指して「禅経」と一括したものであろう。不浄観は『大毘婆沙論』巻四十にも詳しく、小乗論部を参照したとも考えられる。以上の不浄観に詳しい経典はあくまで現存の禅経に限定して取り挙げたわけであるが、勿論、今は失われているものも考慮しなければならないと思う。しかしこれは別の問提としてその検討は後に譲る。

『次第禅門』に示される禅定実践の組織体系化は、主に『智度論』に負うところが多いとされるが、前述のように、他の大小乗諸経論と与に、一群の禅経類が智顗の禅定思想の下地になっていると思える。

『次第禅門』に於ける智顗の経典引用の態度は、厳密適切であり、原典に忠実であることが窺える。治病方法や明魔事の典拠となったと考えられる『治禅病秘要法』の引用も、そうした智顗の姿勢と、治病方法等に対する並々ならぬ関心を寄せていたこととの現われと言える。ここで『治禅病秘要法』の引用の意味を考えるならば、禅定実修には治病や魔事に関する知識とその修得が必須であると、智顗が理解していた為であろう。禅定を実践する過程に於いては、修行者の身の上に発起するであろう肉体的精神的疾患を治療するための確かな対応が要請されたはずで、この『治禅病秘要法』はこうした禅病治療には好箇の手引書として利用されたものと考えられる。また不浄観を説くに「禅経」を用いるのは、具体的にある経典を特定しているのではなく、広く禅経一般という程の意味であろう。「広説」あるいは「広明」とするところが、その辺りの事情を物語っているものと思われる。

智顗の止観法門と禅経との関連については、まだ解らない問題を多く残しているが、禅経の翻訳研究と実修は、智顗以前に於いては中国仏教界に大きな比重を占めていたわけで、例えば『坐禅三昧経』が関中の禅経と言われ、また『達摩多羅禅経』が廬山の禅経と言われるように、中国の南北両地に伝播していたと思われ、禅定実践の体系化を目指す智顗にとっても無視出来ない文献であったであろう。

（駒沢大学大学院）